

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目 公害健康被害補償事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-5 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
31年度	574,483	18款 35,951		16款 519,176	24款 9		19,347
補助事業		35,951					
単独事業		補助率 %					
30年度	540,893	20,378		516,752	9		3,754
増△減	33,590	15,573	0	2,424	0	0	15,593

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	597,528	574,237	551,497
算 市債+一般財源	4,629	4,204	3,998
決 事業費	529,255	520,735	525,503
算 市債+一般財源	5,281	2,903	2,061

歳出	32年度	33年度
予 事業費	550,000	550,000
算 市債+一般財源	4,000	4,000

方針に関する決裁 種別()
有 (昭和46年11月) ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、公害健康被害者及びその遺族に対し、各種補償給付の支給を行うとともに、認定更新及び障害程度の見直しを行う。

【実績の推移・今後見込み】

①-1 扶助事業費

公害健康被害者及びその遺族に対する各種補償給付の支給
過年度推移と今後の見込み

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
医療費 (件)	6,505	6,474	6,337	6,343	6,491	6,415	6,415
障害補償費 (件)	4,427	4,326	4,249	4,125	4,381	4,282	4,282
遺族補償費 (件)	129	134	105	97	120	116	116
遺族補償一時金 (件)	0	1	0	1	1	1	1
療養手当 (件)	1,053	912	911	852	999	932	932
葬祭料 (件)	2	0	1	2	2	1	1

①-2 事業費

1 審査会経費

横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会の運営

ア 横浜市公害健康被害認定審査会 毎月1回開催

委員 10名 (医師8名、弁護士2名)

公害健康被害者の認定更新及び障害程度並びに死亡時における指定疾病の起因率について答申を行う。

※ 不服申し立て等があった場合は、必要に応じ、部会を開催する。

イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 毎月1回開催

委員 5名 (医師3名、薬剤師2名)

医療機関等からの診療報酬明細が、指定疾病に係わるものかについて答申を行う。

ウ 認定事務連絡会 (大気汚染公害認定研究会)

公害被害者の医療及び認定審査に必要な医学的知識等に関する諸課題について研究及び研修を行い、審査会の適正な運営に資するため認定審査会委員を対象に、公害健康被害補償業務を担当する自治体持ち回りで、認定事務連絡会は2年に1回、大気汚染公害認定研究会は年1回開催される。

2 検査費

公害健康被害者の認定更新及び障害程度の見直しに必要な医学的検査の検査料及び主治医診断報告書の作成料等
過年度推移と今後の見込み

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
認定更新 (件)	144	99	158	134	94	154	130
障害程度の見直し (件)	372	361	345	344	287	227	340

3 認定給付事務費

- ・認定更新及び障害程度の見直し並びに補償給付の支給に係る事務経費
- ・公害健康被害補償等処理システム保守経費、システム更新関連経費

①-3 人件費

1 委員報酬

ア 横浜市公害健康被害認定審査会 (不服審査会等委員分を含む) 委員 10名 (医師8名、弁護士2名)

イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 委員 5名 (医師3名、薬剤師2名)

2 嘱託員雇用関係経費

認定給付担当業務を行う嘱託員の雇用関係経費 (報酬、社会保険料)

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
①-1 扶助事業費	519,256	516,832	2,424	医療費の増
①-2 事業費	48,202	17,057	31,145	
1 審査会経費	40	90	△ 50	認定研究会開催地変更による減
2 検査費	8,616	7,962	654	対象患者の増
3 認定給付事務費	39,546	9,005	30,541	新システム導入による増
①-3 人件費	7,025	7,004	21	嘱託員雇用関係経費の増
1 委員報酬	3,700	3,700	0	
2 嘱託員雇用関係経費	3,325	3,304	21	期末・勤勉手当等の増
合 計	574,483	540,893	33,590	

【 事業スケジュール 】

- ・毎月2回の審査会を実施し、各種補償給付・支給等を実施する。
- ・毎年5月と2月頃開催される公害健康被害の補償等に関する法律事務担当者第2（関東）ブロック会議へ参加する。
- ・毎年2月頃開催される大気汚染公害認定研究会へ参加する。

【 事業開始年度 】

昭和46年度

【 根拠法令 】

公害健康被害の補償等に関する法律
 横浜市公害健康被害者救済要綱
 横浜市公害健康被害認定審査会条例
 横浜市公害健康被害診療報酬審査会条例
 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	斉藤 尚子	小酒井 学

(健康福祉 局 -)

平成31年度事業計画書(局・統括本部)

(様式②-1) [健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目
公害保健福祉事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-5 2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金		市債	一般財源
31年度	1,201	0		16款 900			301
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	1,098			823			275
増△減	103	0	0	77	0	0	26

歳出				歳出		
	27年度	28年度	29年度		32年度	33年度
予 事業費	1,363	1,255	1,108	予 事業費	1,201	1,021
算 市債+一般財源	341	314	277	算 市債+一般財源	301	301
決 事業費	817	845	781			
算 市債+一般財源	△ 335	△ 337	113			

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 目的：公害健康被害認定者に対し、公害保健福祉事業を実施することにより、公害健康被害認定者の健康の回復及び保持・増進を図ることを目的とする。

2 対象者：公害健康被害認定者 369名（平成30年7月31日現在）

3 事業の概要

(1) リハビリテーション事業
公害健康被害認定者に対し禁煙指導等を実施する。（平成28年度からリハビリ教室は環境保健事業へ統合）

(2) 療養用具支給事業
障害程度が特級又は1級で一定の基準を満たす患者に、空気清浄機の貸与を行う。また、年1回フィルター交換を行う。

(3) 家庭療養指導事業
家庭訪問を中心に、保健師等による個別の療養指導を行う。

(4) インフルエンザ予防接種費用助成事業
インフルエンザ予防接種を受け医療機関で自己負担費用を支払った公害健康被害認定者に対し、その費用を助成する。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
転地療養事業（26年度事業終了）	(人)	0	-	-	-	-	-
リハビリテーション事業	(回)	17	16	15	13	13	13
療養用具支給事業	(人)	0	0	0	0	1	1
家庭療養指導事業	(人)	203	189	184	175	70	70
インフルエンザ予防接種事業 対象者数	(人)	417	405	393	391	369	369
インフルエンザ予防接種事業 実施者数	(人)	144	144	137	140	134	134

【事業費の内訳】 (単位：千円)

	31年度	30年度	差 引	説 明
リハビリテーション事業	239	243	△ 4	対象者の減少
療養用具支給事業	75	75	0	
家庭療養指導事業	200	203	△ 3	対象者の減少
インフルエンザ予防接種費用助成事業	687	577	110	自己負担単価増
合 計	1,201	1,098	103	

【事業スケジュール】

1 リハビリテーション事業
禁煙指導(保健指導)
会場借上げ→毎月事業実施→毎月支払い

2 療養用具支給事業
通年で実施

3 家庭療養指導事業
通年で実施
5～6月職員向け研修

4 インフルエンザ予防接種費用助成事業
9月案内発送→10月～12月に実施したものについて、3月まで毎月支払い(償還払い)

【事業開始年度】
昭和50年

【根拠法令】
(1) 公害健康被害の補償等に関する法律 第46条及び48条 (2) 横浜市公害健康被害者救済要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石井 淳	係長 斉藤 尚子	係 生末 慶子
--------------------	------------	-------------	------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 5目 環境保健事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-5 3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
31年度	6,282	0		16款 6,282		0
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	28,181			28,181		0
増△減	△ 21,899	0	0	△ 21,899	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	23,470	20,707	23,475
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	8,557	4,450	5,467
算 市債+一般財源	4	△ 7	13

歳出	32年度	33年度
予 事業費	6,282	6,282
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 健康相談事業
地域住民を対象として、ぜん息に関する相談や指導及び講座などを行うことにより、正しい知識の普及啓発を実施し、ぜん息の予防やぜん息患者の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。
- 機能訓練事業
(1)水泳教室 ぜん息児を対象に、当該疾患の療養上有効とされる水中運動指導を実施する。
(2)リハビリテーション教室 ぜん息等罹患市民に対し服薬管理方法や呼吸筋リハビリ等を実施する。
- 医療機器整備(助成等)事業
地域医療の基幹をなす公的な医療機関、福祉保健センター及び市民病院等に対し、ぜん息等に係る医療機器整備に要する経費を助成する。

【実績の推移・今後見込み】

1 健康相談事業

(1)個別ぜん息相談

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
回数(回)	21	21	21	21	21	21	21
相談者数(人数)	38	34	37	34	53	53	53

(2)ぜん息予防等講演会

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
回数(回)	1	1	1	1	1	1	1
参加者数(人)	111	128	102	140	200	200	200

(3)小児ぜん息・アレルギー教室

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
回数(日)	3	3	3	3	3	3	3
参加者数(人)	39	50	58	74	90	90	90

2 機能訓練事業

(1)水泳教室

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
回数(回)	2	3	1	1	1	1	1
定員	45	60	30	30	30	30	30
参加者数	19	27	15	5			
参加率	42%	45%	50%	17%			

(2)リハビリテーション教室 (H28年度公害保健福祉事業から統合)

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
回数(回)			2	3	3	3	3
参加者数(人)			12	38	45	45	45

3 医療機器整備(助成等)事業

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
要望件数	6	5	6	7	6	0	0
助成件数	2	4	1	2	0	0	0

※独立行政法人環境再生保全機構で医療機器整備助成事業の見直しがあり、助成金の交付を見合わせると連絡があったため 公的医療機関分の要望件数及び助成件数は0とします。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	31年度	30年度	差 引	説 明
1 健康相談事業	4,036	3,876	160	
(1)個別ぜん息相談	1,238	1,272	△ 34	H30実績による委託料の減
(2)ぜん息予防等講演会	2,055	2,065	△ 10	H30実績による会場使用料の減
(3)小児ぜん息・アレルギー教室	413	362	51	H30実績による通信運搬費の増
(4)その他	330	177	153	福祉保健センターからの要望に基づく増
2 機能訓練事業	2,246	2,225	21	
(1)水泳教室	2,140	2,119	21	消費税法改定に伴う増
(2)リハビリテーション教室	106	106	0	
3 医療機器整備事業	0	22,080	△ 22,080	事業見直しによる減
合 計	6,282	28,181	△ 21,899	

【 事業スケジュール 】

- 1 健康相談事業
 - (1)個別ぜん息相談
4月：委託契約締結→参加者募集→5月～2月：事業実施および支払業務
 - (2)ぜん息予防等講演会
講師依頼、会場手配→委託契約締結→実施2か月前：参加者募集→事業実施および支払業務
・実施時期（予定） 9～11月 1回
 - (3)小児ぜん息教室
講師依頼、会場・物品手配→実施前月：参加者募集→事業実施および支払業務
- 2 機能訓練事業
 - (1)水泳教室
委託契約締結→実施2か月前：参加者募集→主治医・健診医による参加可否判定→事業実施及び支払業務
・実施時期（予定） 9～10月 1期
 - (2)リハビリテーション教室
講師依頼、会場・物品手配→実施前月：参加者募集→事業実施および支払
7月第1回目教室：服薬管理、10月第2回目教室：日常生活の注意点、11月第3回目教室：呼吸筋リハビリ（全て実技あり）
- 3 医療機器整備助成事業
助成前年度：病院等から要望受領→（1月：機構へ要望提出→5月：機構より助成金額決定）→病院より交付申請
→交付決定→病院で医療機器購入契約締結／福祉保健センター対象分は局で購入、保管替→病院へ助成金支払
→（4月：機構へ完了報告→助成金請求→受入）

【 事業開始年度 】

- | | |
|------------|-------|
| 1 健康相談事業 | 昭和63年 |
| 2 機能訓練事業 | 平成8年 |
| 3 医療機器整備事業 | 昭和63年 |

【 根拠法令 】

- ・公害健康被害の補償等に関する法律
- ・公害健康被害予防事業助成金交付要綱（独立行政法人環境再生保全機構）
- ・独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害に係る助成事業の内容及び実施運営に関する達

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	斉藤 尚子	岩澤 茜

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名	
7款 6項 5目	
環境保健サーベイランス調査事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-5 4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	2,141	18款 2,141				0	0
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	2,431	2,431				0	0
増△減	△ 290	△ 290	0	0	0	0	0

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	2,760	2,524	2,525
決算	市債+一般財源	0	0	0
予算	事業費	1,694	1,565	1,754
決算	市債+一般財源	18	8	6

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	2,141	2,141
決算	市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

環境省は、昭和63年公害健康被害補償法改正（第一種地域指定解除）に伴い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために、大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査を全国38地域に委託して実施している。本市では鶴見区が対象地域となっており、3歳児については3歳児健康診査の機会を利用し、6歳児については小学校に依頼して質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施している。

【実績の推移・今後見込み】

(1)環境保健サーベイランス3歳児調査(事業開始 平成8年度(昭和62年度～平成7年度はパイロット調査として実施))

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
調査票送付者数(人)	2,559	2,674	2,566	2,593	3,200	3,200	3,200
回答者数(人)	2,246	2,331	2,281	2,349	2,880	2,900	
回答率	87.8%	87.2%	88.9%	90.6%	90%	91%	

(2)環境保健サーベイランス6歳児調査(事業開始 平成16年度(昭和62年度～平成15年度はパイロット調査として実施))

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
調査票送付者数(人)	2,223	2,437	2,340	2,497	2,700	2,700	2,700
回答者数(人)	1,988	2,193	2,113	2,189	2,430	2,430	
回答率	89.4%	90.0%	90.3%	87.7%	90%	90%	

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	31年度	30年度	差引	説明
環境保健サーベイランス調査(3歳児及び6歳児)	2,141	2,431	△ 290	事務費消耗品の減

【事業スケジュール】

- 4月 委託契約締結
- 4月～3月 3歳児調査実施
(鶴見区の3歳児健診の際、調査票配布、回収→集計→環境省にて集計・考察)
- 6月 6歳児調査実施
(鶴見区内小学校へ調査票配布→対象児童へ配布・回収→環境省に返送→環境省にて集計・考察)
- 3月 委託費請求

【事業開始年度】

- 3歳児調査 平成8年
- 6歳児調査 平成16年

【根拠法令】

- 中央公害対策審議会答申(昭和61年)
- 昭和62年国会付帯決議

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	齊藤 尚子	岩澤 茜

(健康福祉局)

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 保健事業 課〕

事業名
7款 6項 5目
石綿健康被害対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-5 5
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
31年度	8,139	18款 7,999		16款 15		125
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	8,631	8,491		15		125
増△減	△ 492	△ 492	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	14,063	9,770	22,322
算 市債+一般財源	0	0	163
決 事業費	4,439	3,820	3,920
算 市債+一般財源	0	49	71

歳出	32年度	33年度
予 事業費	8,600	8,600
算 市債+一般財源	130	130

方針に関する決裁 種別()
有 (H19.7) ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 事業概要
 - 石綿による健康被害の原因究明の一環として、環境省からの「一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査」業務を受託し、平成22年度からは5年間計画で第2期リスク調査を実施した。
平成27年度からは、石綿ばく露者の健康管理のあり方や具体的なノウハウを蓄積するための試行調査業務を開始し、平成31年度も引き続き実施する。
 - 「石綿による健康被害の救済に関する法律」（以下「石綿新法」）に基づき、石綿健康被害者の救済給付にかかる各種申請、請求書類の進達業務を行う。
- 31年度実施内容
 - 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査
環境省の委託を受け、石綿による健康被害の可能性があったと思われる地域の周辺住民等に対して、問診、胸部X線検査、胸部CT検査を実施することにより、石綿ばく露の医学的所見である胸膜プラーク等の所見の有無を確認する。また、石綿ばく露者の健康管理のあり方や具体的なノウハウを蓄積するために、調査を実施する。
 - 石綿新法に基づく救済給付申請受付業務
市民等からの石綿健康被害の救済に関する申請書類等を受付し、石綿健康被害救済給付制度の申請窓口である独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」）に送付する。また、申請書類等の交付や相談についても対応する。本業務は機構からの委託業務であり、送付件数に応じた委託料が支払われる。

【実績の推移・今後見込み】

① 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（平成26年度までは健康リスク調査業務）

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
対象者数 (人)	259	86	38	63	100	100	100

② 石綿新法救済給付申請受付業務

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
受付件数 (件)	4	7	7	5	10	10	10

【事業費の内訳】

（単位：千円）

	31年度	30年度	差 引	説 明
① 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査	8,124	8,616	△ 492	事業内容等の見直しによる減
② 石綿新法救済給付申請受付業務	15	15	0	
0	8,139	8,631	△ 492	

【事業スケジュール】

4月	環境省契約	9～12月	申込者の問診・検査
5月	検査医療機関との調整	10～1月	読影・結果説明
6月	検査医療機関との契約	1月	要精密検査者の照会
8月	広報等による周知、申込受付	3月	環境省へ報告書提出・精算報告

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

石綿による健康被害の救済に関する法律
横浜市附属機関設置条例
横浜市石綿ばく露健康リスク調査専門委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石井 淳	係長 齊藤 尚子	係 岩澤 茜
--------------------	------------	-------------	-----------

（健康福祉局 一）